

6月定例会教育委員会 会議録

1、開催日時 令和3年6月24日（木）午後3時00分から午後4時05分

2、開催場所 市役所2階第一会議室

3、出席委員の氏名

教育長 上野 清

職務代理者 白戸 吉男

委員 小俣 洋、三枝 泰子、小俣 和英

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐

4、教育長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

白戸 吉男委員、小俣 和英委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が5月定例会会議録を朗読し承認される。

8、教育長報告

令和3年5月27日から令和3年6月23日までの教育長活動が報告された。

学校教育課長より、区域外就学3件について、資料に基づき説明を行い、申請事由が適正であることから承認・承諾を行った旨の報告がなされた。

内容については、令和3年6月定例会資料のとおり。

9, 議事

議第4号 都留市玉川公園及び都留市総合運動公園使用規則等の一部を改正する規則(案)について

【説明】教育次長

令和3年3月末に中間見直しを行った「都留市スポーツ推進計画」の基本目標1「子どものスポーツの機会の充実」中の、基本施策1-2「持続可能なスポーツ少年団・運動部活動の構築」の主な取組中、「安心・安全な活動の確立」の具体的な取組み内容として、「児童・生徒の心身の健康管理や事故防止」を掲げおられます。

今回の改正では、この児童・生徒の健康管理や事故防止を図る一環として、スポーツ施設等を早朝から使用できるよう変更することにより、気温の高い時間帯の利用を避け、熱中症を予防することを目的としておられます。

対象となる施設は、テニスコート、大輪スポーツ広場、楽山球場、玉川グラウンドの使用時間を、これまでの午前8時又は8時30分からを午前7時からの使用に変更を予定しておられます。

白戸吉男委員

児童・生徒の心身の健康管理や事故防止は重要なことであるが、体罰・ハラスメントの根絶に向けた具体的な取組みは行われていますか。

田中教育次長

体罰・ハラスメントの根絶は、スポーツ協会が中心となり取り組みを行っております。また、スポーツ少年団等への研修についても今後、計画してまいります。具体的な内容については、取り組みが進んだところで報告いたします。

白戸吉男委員

スポーツ少年団等において、行き過ぎとも言える指導が行われていることは全国的な問題にもなっている。都留市においても、スポーツ少年団や学校の部活動でそういった指導が行われていたということもあったので、そういった指導が起らないよう、しっかり歯止めを利かせる対策を実施していく必要がある。

上野教育長

スポーツ少年団等で体罰などがあつた際の相談窓口はどこが担っているのか。

田中教育次長

生涯学習課が対応することとなる。

高山課長

各競技団体の上部組織では、体罰等を根絶するための研修会を実施するなどの取組を実施している。野球であれば、研修会で体罰を容認するような指導者が居れば、指導者から排除するような取り組みがなされている。

上野教育長がその他の意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

9、その他

学校教育課長より

- (1) 都留市議会6月定例会における一般質問について
- (2) 令和3年度山梨県教育功労者表彰の推薦について

学校教育課長補佐より

- (3) 山梨県知事からの「新型コロナウイルス感染症拡大防止への臨時特別協力要請」を受けての対応について
- (4) 小中学校教職員等への新型コロナワクチン優先接種について

以上のとおり報告がなされた。

【 了 知 】

10、教育長閉会宣言